

# データ創出・活用型マテリアル研究開発プロジェクト

## 本格実施の公募に関する Q&A 集

黄色部分・・・第 1 回更新（5 月 12 日までの質問）

緑色部分・・・第 2 回更新（5 月 19 日までの追加質問）

青色部分・・・第 3 回更新（5 月 27 日までの追加質問）

事業内容について		
No	ご質問	回答
1	公募要領で国際連携がうたわれているが、海外の機関は連携機関の一つとして応募申請できるか？応募申請時の形態（連携機関 or 再々委託 or その他）も含め、教えてほしい。	基本的には連携機関は、国内の機関を想定しています。一方で、アドバイザーや共同研究相手という形で海外の研究機関と組んでいただくのは可能です。
2	DMP（データマネジメントプラン）のについて、文部科学省のガイドラインはあるのか？	公募要領「7.20 研究データマネジメントについて」に記載の公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方（ <a href="https://www.mext.go.jp/content/20210608-mxt_jyohoka01-000015787_06.pdf">https://www.mext.go.jp/content/20210608-mxt_jyohoka01-000015787_06.pdf</a> ）を参考にご作成ください。
3	（様式 4-2）では、3 年間分の記載と書かれているが、ほかの様式では、事業目標やベンチマークなど同様に 3 年分の記載でよいのか？例えば、（様式 4-1）にも、ロードマップや達成目標を記入する必要があるか、3 年間でよいのか？	本事業では、3 年経ちましたところで中間評価を行い、方向性を見直すなどいたします。そのため、（様式 4-2）では、3 年分の詳しい事業計画書をご記載ください。一方で（様式 4-1）の達成目標の項目では、達成するための期限は限定せずに、産業界等への成果橋渡しに必要となります各課題の達成目標をご記載ください。
4	大規模施設（放射光・大型計算機等）の研究者が複数の拠点申請の連携機関の代表者になることは可能か？連携機関の代表者の重複制限について教えてほしい。	研究遂行に差し支えなければ、特に重複制限はございません。
5	本説明会の録画ビデオは公開されるのか？	本説明会の説明部分の動画につきましては、チャンネル公募説明会（YouTube 文部科学省/mextchannel）を通じて公募締め切り日まで公開しております。4. 公募説明会の項目に本 Youtube サイトへのリンクおよび当日の説明資料がございます。

6	<p>申請 1 の 3 課題の粒度、規模感について教えてほしい。例えば 2 課題+1 課題で大小つけても大丈夫か？</p>	<p>粒度については、まず金額が目安になりますが、例えば 3 課題で、2 億～3.5 億となっております。事務局から粒度感をお示しするのは難しいところですが、基本的には機関様で各課題を設計いただき、「この規模でこの金額で臨むが、いいのか」という点を審査委員の先生方をご審査することになります。</p>
7	<p>本プロジェクトの研究課題に関して、(分野にもよると思うが、バックキャスト的な材料創製課題が FS では数多く見られたと思うが、それに対して今回の) 本公募においてフォアキャスト的な題材(2030 年の実用より少し先の題材) を入れることが許されるか？</p>	<p>公募要領 p7,8 に記載の、8 つの重要技術領域であれば問題ございません。</p>
8	<p>コミットメント提出企業名の取り扱いを教えてください。企業名の公表有無は？拠点同列に参画者として公表されるのか？別枠のアドバイザーとして公表されるのか？登録はするものの公表はされないのか？</p>	<p>(様式 4-4) を含め申請書類は非公開です。</p>
9	<p>公募説明会の資料は後日ダウンロードできるのか？</p>	<p>公募 HP でダウンロード可能です。</p>
10	<p>PO の裁量経費が 5～20% とかなり幅広いが、上限に近い値とってよいのか、間に落ち着きそうなのか、感覚的にはどうか？ 「研究の加速」が文言として挙がっているが、その点に関する採択後の年度ごとの申請は、ある程度予算申請の中であるのか？</p>	<p>今回データ連携部会の観点があり、データの取り扱いで追加の配分が必要になることもあると想定しています。採択された皆様にデータ連携部会を回していただくこととなりますが、その際の議論によって変わってくるため、感覚的に申し上げるのは難しいことをご承知いただければと存じます。 年度ごとに変動する可能性がありますが、事業の推進を妨げないように配慮しながら密に連携いたします。特に計画が進捗して、成果が見込まれる機関につきましては、PD やプログラム運営委員会の審議を経て、追加配分することもあります。</p>
11	<p>准教授相当以上とされる企画マネージャーは、拠点メンバーと兼務できるのか？エフォートはどうなるのか？</p>	<p>兼務について特に制限はございません。エフォートも特に制限はございません。</p>
12	<p>企画マネージャーを外部にお願いし確約が取れていたとしても、事業実施開始日の 8 月 1 日に間に合うかわからない場合、応募書類には確定している人の名前が書いてあれば、着任するのはその後でも大丈夫か？</p>	<p>個別の懸案ではないが、8 月に間に合わず 9 月になるかもしれないならば、その旨も含めて記載してください。</p>

13	<p>(様式6-2) データ連携部会の組織について確認したいが、研究代表者や企画マネージャーが業務を分担してよいのか？ 分担する場合、役割を記載して、全体として中核拠点の役割が担えればよいのか？</p>	<p>特に制限はございません。例えば研究代表者の方が中核機関の運用を中心になって行っていただくことも可能です。一方で、データ連携部会自体を事務的に回していく作業量も発生いたします。そういった活動もできる体制も組んで、トップには代表者の方とか、企画マネージャーの方がつくようにしていただければ、特に問題はございません。</p>
14	<p>「機関」という言葉の定義について確認したいが、拠点ではなくて、研究機関でまとまってなくてはならないと意味か？</p>	<p>拠点の中に参画する「機関」です。連携機関も含めて、例えば、〇〇大学が研究代表機関として出される拠点の中に連携機関多分何個か入ってくると思われかもしれませんが、そこを含めてどこの機関かということでございます。</p>
15	<p>本プロジェクトに参加し予算を利用したい研究者が複数機関にまたがっている。代表機関を〇〇大学(〇〇研究機構)に、それ以外の機関を連携機関として〇〇大学(〇〇研究機構)から再委託する想定で申請してよいのか？</p>	<p>公募要領9に「本事業では、代表機関が文部科学省と委託契約(連携機関は代表機関と再委託契約)を締結し、代表機関及び連携機関が文部科学省に代わって、実施することになる。」とございますので、こちらに沿ってご対応ください。</p>
16	<p>企画マネージャーとして、准教授の経験はないものの、大手企業において研究企画・マネジメントに従事してきた人材を想定している。「2.5.3.3 企画部門の設置」に記された業務を担うに最適な人材と判断しているが、「准教授相当以上の経歴を持つことが望ましい」に抵触しないか？</p>	<p>事務面を中心に拠点全体のマネジメントが求められるため、准教授以上が望ましいですが、それに資する能力があれば構いません。</p>
17	<p>FS の時には材料創成のグループリーダーが研究代表者との縛りがあったが、今回は縛りはないのか？</p>	<p>制限はございません。ただし、事業の趣旨は、材料創成を想定してデータ利活用をどうしていくかということもございますので、研究代表者として材料創成の方が出てきうるとは考えております。</p>
18	<p>(様式6-2) データ連携部会について、ここで記載するのは申請する自拠点内から推薦する人のことだけを考えればいいのか？ それとも、中核拠点として採択されることを想定して、他拠点のメンバーとなっているような人とも相談する必要があるのか？</p>	<p>基本的には前者です。ただ、例えば、手を挙げてこられる機関の中で、同じ機関がいろいろな拠点の中に入ってくるということは、拠点型の事業なのであり得ます。一義的には各拠点の中で中核機関としてふさわしいと思われるところを推薦していただくような形を想定しております。</p>
19	<p>(様式4-3) についての質問ですが、これは本格拠点9年間のことが書いてあると思うが、最後2029年と2030年の間に事業終了とあり、2030年は事後評価とあるんですけども、最後の1年というのはもう事業終了後のことなんですか。そこも含めて9年ということなんですか。</p>	<p>(様式4-3) に記載の例では、事後評価のタイミング、事業終了の位置が誤って少しずれて記載されておりました。事後評価については2030年度に行うこともあり得ますが、<b>事業終了の▽の部分は、2029年と2030年の間ではなく、2030年の後ろの部分になるのが正解</b>でございますので、訂正してお詫びいたします。  <b>※HP上の公募申請書の当該部分を訂正いたしました。</b></p>

20	産業界からのコミットメントを頂く際に、「コミットメントはどこまで共有され、どうやってそれを確約していただけるのか?」、「それがはっきりしないと社内の審査にかけられない」という質問が多数出ている。	コミットメントを共有するのは、審査委員会委員、関連省庁になります。
21	申請書の(様式4-1)の6)連携機関以外の外部機関からのアドバイザー等と(様式4-4)の産業界等からのコミットメントを求められる企業は同一と考えてよいか?	「申請書の(様式4-1)の6)連携機関以外の外部機関からのアドバイザー等」は、「(様式4-4)の産業界等からのコミットメントを求められる企業」と同一でも構いませんし、同一でなくてもかまいません。
22	今回の事業ではPL、GLを置くこととなっているが、追加して副PLや副GLを置くことに何か制限はあるか?設置しても構わない場合、申請書作成上で何か注意する点はあるか?	特に制限はございません。申請用紙の(様式8-2)などの様式で追記する必要もございません。

経理・契約・様式等について		
No	ご質問	回答
1	申請書の連携機関の基本情報(様式3-2)に記載する機関に関して、連携機関の長(機構長、学長)の事前承認が必要か?それとも申請書に記載する連携機関の代表者となる研究者の承認のみでよいのか?例えば、大型施設の利用を拠点構想に入れている場合は、事前に当該機関・施設の研究者のみでなく、その機関の機構長の事前承認が必要か?	代表機関様には長コミットメントということで必要ですが、連携機関は必要ございません。連携機関につきましては、公募申請書の連携機関の基本情報(様式3-2)にご記入ください。
2	(様式4-4)の産業界等からのコミットメントについて、書式の中で企業名、事業名、氏名、役職があるが、それらの記載のみで、社印は必要ないか?ある役職の、例えば課長なり部長なりの方が個人名で名前を書いてよいのか?	社印は必ずしも必要ございません。個人名でご記載いただいても構いません。
3	(様式4-4)の産業界からのコミットメントについて、2行目の(事業名)は、どういったものを想定しているのか?	企業名だけをご記入いただいてもかまいません。事業名は、たとえば、NEDO事業など他プロジェクトからのコミットメントなどを想定しております。
4	(様式9)誓約書は、全連携機関が提出する必要があるのか?	公募要領5.2.2に則してご対応ください。
5	誓約書(様式9)ですが、FSの際に同様のものを提出しているが、本公募について、FSの誓約書(添付参照)にて代用は可能か?	代用できません。
6	(様式9)の誓約書ですが、代表機関の研究代表者のみの提出でよいのか?それとも各連携機関(再委託先)の代表者から集めての提出する必要	公募要領5.2.2に則してご対応ください。

	があるか？	
7	(様式4-4) 産業界等からのコミットメントについて、当該研究課題に対するコミットメントということで、課題に対するということだが、例えば、1社で複数に関わるケースは、それを一つに含めて書いてもよいか？	記載方法は、例えば、2課題にわたるものは2枚に分けてもよいですし、1枚にまとめて両方の課題にまたがるということが分かれば、どちらでも構いません。
8	データマネジメントプラン(DMP)案(様式4-5)で、Excelで作成したA3横形式を添付してよいとのことだが、ページ制限はあるのか？	A3横形式で、ページ数制限はございません。適宜ページ数を追加してご作成ください。
9	(様式4-1)中に赤字で「様式1-1」と記載されているが、様式1-1が見当たらない。どこでダウンロードできるのか？	(様式4-1)中に記載されております赤字の「 <b>様式1-1</b> 」との記載は <b>正しくは「様式3-1」</b> になります。お詫びして訂正いたします。 <b>※HP上の公募申請書の当該部分を訂正いたしました。</b>
10	例えば、1台の装置を本委託事業予算および他の予算(文科省の他の委託事業予算もしくは研究実施機関の交付金)にて購入することは可能か？	国が所有権管理する機器の購入は複合経費での購入はご遠慮ください。
11	「GL・PL・企画マネージャーの選定理由」(様式8-3)について、研究代表者がGLを兼任する場合は、選定理由の記載は省略できるのか？	(様式8-2)につきましては、「研究代表者がGL、PLを兼任する場合は、様式8-1のみでよい」ですが、研究代表者がGLを兼任する場合も(様式8-3)の選定理由は、省略せずにご記載ください。
12	産業界からのコミットメント(様式4-4)について、複数の研究課題で参画する企業にとっては、現在の要項にある1企業1ページ以内では十分な記述ができない恐れがある。参画を想定する課題毎に1ページ以内という形(同じ企業から課題数分だけいただくことになる。)を取ることはできないか？	本公募課題では、1社につき1ページ以内とさせていただいております。書式自由となっておりますので、1社が複数課題にコミットメントする場合も、1ページ以内に適宜おまとめください。
13	(様式4-4)を提出した場合、提出した企業等に何らの責任が生じる可能性はあるか？	本様式は、応募する受託機関が提出する書類となりますので、「(様式4-4)産業界等からのコミットメント」をご提出いただいた場合、コミットメント企業に国からの何等かの制約、義務などが生じることはございません。
14	e-Rad上で応募情報を入力する際「応募・受入状況」の項目で、研究代表者ではなく、本学が代表機関として実施中の研究費全てが表示されるが、この全てに「研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由」を記載する必要があるのか？	e-Radシステム上の仕様となっておりますのでシステムに則してのご対応をお願いいたします。

15	<p>誓約書の注意事項に、「法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること」とある。他の事業では独法の場合には免除となるケースがあるが、本事業では独法でも提出必須となるのか？また、その場合には生年月日が記載されていれば、略歴書でも問題ないか？</p>	<p>公募要領 5.2.2 に記載のとおり、「機関の代表者の選任・任命を国が行う機関（国立大学法人、独立行政法人、国立研究開発法人等）」につきましては誓約書（様式9）を提出する必要はございません。</p>
16	<p>説明会資料8頁で「※申請1を応募する機関の研究代表者が申請2を応募できるが、その場合には申請2は申請1で提案する研究課題の中から1～2課題を選定して応募すること。」と記載されているが、申請1と申請2を両方を提案する場合、申請2は申請1で提案する研究課題から1～2課題を選定し、予算や実施体制も申請2用に変更した形（別の提案書）で申請するという理解で間違いないか？</p>	<p>申請書は、それぞれ申請1および申請2の申請書を課題数に応じてご準備ください。</p>
17	<p>公募要領「5.2.2 提案書類の提出期間」にある「公募に参加を希望する者は、」と記述のあるこの者は、今回の申請代表機関と読んだが、間違いないか？</p>	<p>提出は代表機関のみならず参画する全機関が対象です。該当機関様はすべての書類をまとめてご提出ください。詳細は公募要領 5.2.2 をご覧ください。</p>
18	<p>e-Rad の研究組織情報の登録について こちらは、経費を配分する連携機関を全て入力するという理解で間違いないか？</p>	<p>経費を配分する連携機関を全てご入力ください。</p>
19	<p>e-Rad の研究組織情報を入力すると「研究者人数」を登録する必要がある。 こちらは、各機関代表の先生1名をそれぞれ登録するという理解で間違いないか？それとも、（様式3-5）で記載している主任研究者を全て登録する必要があるか？</p>	<p>（様式3-5）で記載している主任研究者を全てをご登録ください。</p>
20	<p>e-Rad の「研究経費・研究組織」のタブにおける「研究経費」の項目について 2.年度別経費内訳で最後に再委託費・共同実施費の項目があるが、連携機関は代表機関からの再委託の扱いと認識しており、連携機関に配分する費用は、この再委託費・共同実施費の項目に入れるのか？または上の項目別費用に入れるのか？</p>	<p>e-Rad では、連携機関に配分する費用は、再委託費・共同実施費の項目にご記入ください。</p>
21	<p>e-Rad の「研究経費・研究組織」のタブにおける「研究組織」の項目について 2.研究組織情報の登録で、機関別の費用を入力しようとしているが、研究組織を追加する方法が分からない。どうすればよいか？</p>	<p>応募期間の代表事務担当者様以外は、2.研究組織情報の登録で研究機関を追加できない仕様となっております。 代表事務担当者様のアカウントでログインいただき、ご登録をお願いいたします。  念のため、ブラウザのバージョンもご確認ください。</p>

[https://www.e-rad.go.jp/operating\\_environment.html](https://www.e-rad.go.jp/operating_environment.html)

なお、e-Rad のシステムに関するご質問は、e-Rad のサポートセンターにお問い合わせください。(公募要領 6.3.2)